

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
欠席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
欠席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役職	氏名	備考
出席	委員	伊藤定廣	
出席	委員	青木茂	
出席	委員	吉川広	
出席	委員	高木俊彦	
出席	委員	堀田秀志	
出席	委員	服部一美	
出席	委員	福田和雄	
出席	委員	石原温	
出席	委員	山岡幹雄	
出席	委員	堀田喜代春	
出席	委員	橋本三博	
出席	委員	大野泰弘	
出席	委員	加藤和子	
出席	委員	鈴木義英	
出席	委員	芳川照明	
出席	委員	飯田英雄	
出席	委員	濱田恒雄	
出席	委員	松永富士男	
出席	委員	山田宗一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康
主 任（事務担当）	石 垣 至 朗

発言者	内 容
事務局長	<p>1．開催日時 平成24年6月20日(水) 午前9時00分から午前9時32分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(35人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(2人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専 決 報 告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専 決 報 告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 8 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 9 報 告 農地改良届出書</p> <p>日程第10 そ の 他</p> <p>6．農業委員会事務局職員 (3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、平成24年6月農業委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくをお願いします。</p>

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は37名中35名で、定足数に達しておりますので、只今より6月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号24番 福田 和雄 委員

議席番号25番 石原 温 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 9号	農地法第3条の規定による許可申請	5件
議案第10号	農地法第4条の規定による許可申請	2件
議案第11号	農地法第5条の規定による許可申請	12件
決定第 3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	4件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	6件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	4件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知	7件
報告	農地改良届出書	1件

それでは、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いします、

では、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)

以上1件につきましては申請内容が買受適格時と同様でございましたので5月9日付にて許可処理を行いました。

(2番から5番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)

以上1番を含む5件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上です。

<p>会長</p>	<p>只今、事務局からの報告がございましたが、1番は許可済みでございます。2番から5番につきまして何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請 1番を含む5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 自宅に隣接する自己所有地を一体的に利用する計画で、用途は進入路・駐車場及び農業用倉庫として利用する計画でございます。</p> <p>(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 自宅に隣接する自己所有地を一体的に利用する計画で、用途は出入口及び駐車場として利用する計画でございます。</p> <p>以上、2件につきましては農地法第4条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。 以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第10号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
<p>32番委員</p>	<p>現地確認は事務局職員2名で行って見えますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本2名で行っておりますが、都合により1名で行うときもあります。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ありますでしょうか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。

続きまして、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請12件について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 譲受人居住地の隣地である申請地を譲り受け進入道路及び駐車場4台分として利用する計画でございます。

(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在アパートに住んでいるが子供も生まれ手狭なため申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(3番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在アパートに住んでいるが手狭なため申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(4番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 自宅に隣接する申請地を買受け離れを建築し、駐車場として2台分を確保する計画でございます。

(5番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在の園舎が古くなり耐震に不安があるため申請地を借り受け保育園園舎を建築する計画でございます。

(6番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在アパートに住んでいるが手狭なため申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(7番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 農振除外であります。現在、看板設置業を営んでおり申請地を借り受け事業用の駐車場及び資材置場として利用する計画でございます。

(8番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 農振用途変更であります。牛舎施設隣地申請地の2筆を買い受け、1筆自己所有地も含め牛舎用駐車場及び資材置場として利用する計画でございます。自己所有地も含むため4条5条を5条一本としての申請でございます。

(9番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在借家に住んでいるが将来を考慮し申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(10番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 農振除外であります。現在アパートに住んでいるが手狭なため申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(11番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在はリサイクルショップを営んでおり、多くの商品を管理するため、現在の資材置場では手狭な事により申請地を借り受け駐車場・資材置場として利用

<p>会長</p>	<p>する計画でございます。</p> <p>(1 2 番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在、土木建築業を営んでおり手狭なため申請地を借り受け事業用の資材置場として利用する計画でございます。</p> <p>以上、1 2 件につきましては農地法第 5 条第 2 項各号に該当しない為許可要件を全て満たしていると思われます。 以上でございます。</p> <p>只今、事務局より議案第 1 1 号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言無し) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 1 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 1 2 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1 番から 4 番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読) 以上 4 件につきましては、農業経営基盤法第 1 8 条第 3 項の各要件を全て満たしていると思われます。 以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第 3 号について説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p>

事務局	<p>続きまして、専決報告10件・報告8件について事務局より一括で説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から6番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読)以上6件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から4番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読)以上4件の届出があり、受理させていただきました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知書1番から7番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読説明)以上7件の解約の通知がございました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読)以上1件の届出がございました。以上でございます。</p>
会長	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました。これについて何かご質問ございますか。</p>
31番委員	<p>農地法第5条第1項第6号の規定による届出4番についてですが、届出地隣の元番の大きな土地はなにかに使われる予定か。</p>
事務局	<p>農地でありまして、今後届出が出てくるものと思われます。今回の届出は前もってのものではないかと。</p>
31番委員	<p>一連の流れの内の一つとしての届出ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そういうことだと思われます。</p>
会長	<p>その他ありますでしょうか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>会長</p>	<p>有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>これをもちまして、6月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時23分)</p> <p>続きまして、その他に入らせていただきます。</p> <p>先月の農地パトロール報告をお願いします。(立田地区)</p> <p>(杉村 義仁委員より報告)</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>その他、事務局より報告事項があればお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>今月の農地パトロール八開地区を予定しておりますので、八開地区委員の方は、八開農業管理センター 1階 土地利用調整室に6月25日(月)午後1時30分集合をお願いします。</p> <p>次回、定例農業委員会は7月19日(木)午前9時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。</p> <p>農業委員会委員研修会が稲沢市市民会館大ホールにて9月5日(水)午後1時30分から午後4時10分まで開催されます。7月に通知文を配布し、8月に出欠席の確認をさせていただきます。</p> <p>農地基本台帳と人・農地プラン回覧の配布が各実行組合へは前年は7/16～22で、今年は7月中旬。個人へは7月下旬を予定しておりますのでご承知おきをお願いします。</p> <p>農地法関係の申請書様式を愛西市ホームページに掲載しました。</p> <p>2月の定例農業委員会で検討事項となりました農業委員の定数・報酬につきましては、現在事務局にて関係資料の収集を行い、皆様方に配布させていただき資料の作成を進めております。事務局としましては、7月定例会にて愛知県下の委員会の状況を皆様方にお話させていただき、その後、各地区3名の検討委員さんの選出をしていただき、12名の検討委員会にて検討をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。詳しいスケジュール</p>

等は7月の定例農業委員会後に示させていただきます。出来る事であれば、3名の検討委員さんの選出を次回農業委員会までに各地区検討をお願いします。

事務局からは以上でございます。

会長

会長より、愛西市議会の一般質問において下村議員より質問のあった無断転用の件について報告があり、会長職の判断を仰ぐ旨の発言があった。会長を除く出席委員にて協議が行われ、引き続き会長職を担っていただくことを決定した。

会長

これをもちまして6月定例農業委員会を閉会いたします。

閉 会（午前9時32分）

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成24年6月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号24番委員

福 田 和 雄

議事録署名者

議席番号25番委員

石 原 温